

6/25
朝日

介護保険滞納で罰金1万円

13年度 利用料負担3倍に

介護保険料を滞納したペナルティーで、介護サービス利用時に自己負担が3倍になる高齢者が2013年度で1万人超に上った。納付期限から2年以上過ぎても納めない高齢者が対象。自治体が未収の保険料は同年度で総額274億円と過去最高で、保険料の値上げも滞納の背景にある。自己負担が増えることで、必要な介護サービスを控える動きが広がる可能性もある。

65歳以上の介護保険料は年金が年額18万円以上なら天引きされ、満たなければ自治体に直接納める。直接納付の対象は昨年4月、約3200万人の被保険者のうち384万人いた。

厚生労働省は昨年末、全

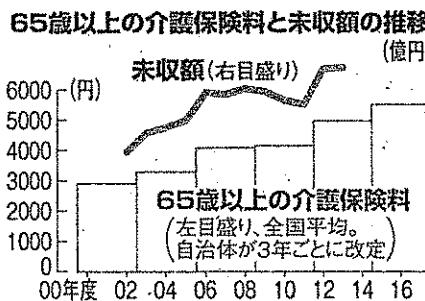
介護保険料滞納のペナルティー

介護保険料を滞納すると、段階的にペナルティーが科せられる。納付期限から2年以上が過ぎると、サービス利用時の自己負担が1割から3割に。2年末満

人と続く。

こうしたペナルティーは、被保険者が要介護認定を申請した時点で自治体が決定。自治体によって運用に違いはあるが、2年以上滞納しているのに該当者となっていない人は今後、介護サービスを受けようとした段階で自己負担3割と認定される可能性がある。

保険料滞納の背景には、



自治体に13年度中の滞納への対応を調査。滞納が2年以上で、介護保険法に基づき原則1割の自己負担が3割に引き上げられた人は1万335人だった。最多は大阪市(673人)、横浜市(314人)、福岡市(57人)、神戸市、東京都足立区(いずれも148人)。

厚労省は制度の公平性の観点から保険料徴収の徹底を求めているが、担当者は「保険料も上昇しており、自治体が生活困窮者には個別に減免や分納などの相談に応じることも必要」と話す。自治体によってはすでに、保険料を減免するなど独自の対応を進めている。

(森本美紀)

高齢者の生活困窮もある。

介護保険料は制度が始まり00年度の全国平均で月額2911円(基準額)だったが、今年4月から5514円(同)に上昇し、暮らしが圧迫する。02年度の総額約129億円だった自治体の保険料未収額は12年度で約272億円と10年間で倍増。13年度は約274億円と過去最高を更新した。